

木の国・山の国 わく環くコンテスト2009

『減らそうCO₂』公募要領

(平成21年度環境省 温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業)

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター(以下「温暖化防止センター」という。)では、前年度に引き続き、地域の創意工夫を活かした温暖化対策活動事例を集め、情報を発信し、地域における取組みの環をひろげ、地球温暖化防止対策(以下「温暖化対策」という。)の推進を図っていくために、“木の国・山の国 わく環くコンテスト2009「減らそうCO₂」”を開催します。

皆さんが、日頃から地域で実践している取組み、新たな温暖化対策の取組み等を募集します。

なお、応募いただいた中から、優秀な温暖化対策(取組団体)については、環境省が開催されますストップ温暖化「一村一品」大作戦全国大会2010(以下「全国大会」という。)に参加していただきます。

1 応募できる者

県内の企業、NPO、住民団体、地域団体、市町村、学校、自治会・校区、グループ、個人など地域において温暖化対策に取り組まれている団体及び個人が応募できます。

2 対象となる温暖化対策

(1) 地域が一体となって取り組まれている温暖化対策で、CO₂排出量の削減に効果のある活動が対象となります。ただし、CO₂を吸収させる対策のみとなる活動(例 植林、植樹等)は対象とはなりません。

<参考> 対象となる温暖化対策事例

農産物の地産・地消(地元農産物の推奨など)

省エネルギーの推進(家庭、事業所などでの取組み)

エコドライブや公共交通機関の利用

ごみの削減(グリーンコンシューマー活動、レジ袋削減、廃食油のリサイクルなど)

自然エネルギーの推進(バイオマス、風力発電、太陽光発電など)

気温をさげる(緑のカーテン、屋上緑化、打ち水など)

既存イベント等にCO₂排出量の削減効果を付加する取組み

(2) 応募できる温暖化対策は、本年9月頃までに何らかの活動・取組みが行われているものに限ります。

3 応募方法

別紙『“木の国・山の国 わく環くコンテスト2009「減らそうCO₂」”応募用紙』(以下「応募用紙」という。)に必要事項を記入の上、温暖化防止センターまでお送りください。

4 応募にあたって必要となる提出資料

(1) 応募用紙(別紙のとおり)

応募用紙は、A4 2枚に収まるように記入してください。

(2) その他の資料

応募される温暖化対策を説明する資料等があれば、添付してください。ただし、審査の対象にはなりませんので、応募用紙にできるだけ詳しく記入してください。

応募された温暖化対策について、パネルを作成します。活動写真、図等があれば、併せて添付してください。

応募された温暖化対策について、審査等において必要と認めるときには、追加資料等の提出をお願いすることがあります。

応募用紙の内容（個人情報）は、このコンテスト以外には使用いたしません。

5 応募用紙の「CO₂排出量削減効果」記入方法

(1) 応募用紙には、CO₂排出量削減効果（CO₂排出量の削減量）を計算し、削減量を記入していただく必要があります。

(2) CO₂排出量削減効果の計算方法がわからない場合には、温暖化防止センターにお問い合わせください。

6 応募期間

応募期間は、平成21年6月15日（月）から8月31日（月）（当日消印有効）までとします。

7 優秀な温暖化対策の選考等

(1) 応募された温暖化対策は、その取組状況等を審査し、優秀な温暖化対策に対して、次の賞を授与します。

最優秀賞 賞状 + ギフト券（7万円）

優秀賞 賞状 + ギフト券（2万円）

優良賞 賞状 + ギフト券（1万円）

特別賞 賞状 + エコ商品（3千円相当）

(2) 各賞は、応募のあった温暖化対策の中から、次の基準で選考します。

審査項目	審査基準
地域特性	・活動地域の特徴（気候、文化など）を活かしたオリジナリティ溢れるものか。
各主体の連携	・市民、団体、事業者、学校、行政などの主体と連携をしているか。
継続性	・これまでどのくらい継続して活動してきたか。 ・これからどのくらい継続できそうか。（体制面、資金面など）
拡大・波及力	・これまでの啓発等によりその地域でどのくらい取組みが広がったか。 ・今後どのくらい他の地域に広がりそうか。
CO ₂ 排出量削減効果	・CO ₂ 排出削減にどれくらい貢献できたか。
コミュニケーション力	・応募用紙の内容は、わかりやすくなっているか。 ・プレゼンテーションは、対象者が楽しく理解できるものであったか。（2次審査）

(3) 応募された温暖化対策のパネルを作成し、温暖化防止センターが出展する県内各地で開かれる各種環境イベントで人気投票を実施するとともに、温暖化防止センターのホームページでの人気投票を実施します。なお、人気投票の結果

は審査の参考とします。

- (4) 一次審査を通過した団体は、11月6日(予定)に開催される岐阜県地球温暖化防止活動事例発表考会において、プレゼンテーションを行っていただきます。また、優秀な活動事例を表彰します。
- (5) 最優秀賞を授与された温暖化対策(団体)は、環境省が平成22年2月13日・14日に東京都で開催される全国大会に岐阜県代表として出場していただきます。

なお、全国大会への出場に伴う経費については、温暖化防止センター等が負担します。

8 地域連携について

- (1) 温暖化防止センターが平成21年12月5日(予定)に大垣市で開催する地球温暖化防止シンポジウムにおいて、岐阜県代表になった団体の温暖化対策の活動発表をしていただきます。
- (2) 応募された温暖化対策は、温暖化防止センターのホームページや広報紙へ掲載し、温暖化対策の普及啓発等に活用させていただきます。
- (3) 愛知、岐阜、三重、長野の4県の温暖化防止センターが協同で主催する中部4県活動報告会(愛知県)を平成22年1月に開催し、応募された温暖化対策の紹介及び情報交換、団体間の交流等に参加していただきます。

9 その他

この事業は、平成21年度の環境省 温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業として各都道府県地球温暖化防止活動推進センターにおいて取り組まれています。岐阜県では“木の国・山の国 わく環くコンテスト2009「減らそうCO₂」”事業として実施するものです。

10 問い合わせ先

このコンテストの詳しい内容、不明な事項等がありましたら、次にお問い合わせください。

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター事務局(担当) 岡田、森

住所 〒500-8148 岐阜市曙町4-6

(財)岐阜県公衆衛生検査センター内

TEL 058-247-3105(直通) FAX 058-248-0229

E-mail ondan@koeiken.or.jp